

## 補助金調書

補助金名	障がい児地域交流等支援事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども発達支援課 (TEL 711-4178 )	
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	地域団体		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		4月～6月		
(公募の場合) 応募要件	障がい児と地域の子供たちとの交流活動を行うなど、障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、地域において自発的に活動を行う団体であること。					
(非公募の場合) 非公募の理由	—					
補助開始年度	平成17	年度	経過年数	13	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	地域や地域の子どもたちと障がい児との交流促進など、障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域において自発的に活動を行う団体を支援することを目的とする。補助対象事業は、地域及び地域の子どもたちと障がい児との交流に関するものその他、障がい児やその家族のピアサポートに関するもの、災害対策に関するもの、孤立防止の活動に関するもの、社会活動の支援に関するもの及び障がい児等に対するボランティア活動に関するものとし、国の地域生活支援事業における「自発的活動支援事業」の枠組みで実施する。					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する 理由	本補助金は地域団体等の自発的な障がい児支援の取り組みを支援することにより、障がい児の福祉向上に寄与するものであるため、今後も継続して実施する必要がある。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象事業の実施に要する経費。報償費、使用料及び賃借料、印刷消耗品費、食糧費(食材費)、交通費、保険料、通信費等。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】 —					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
			件	3 件	2 件	3 件
	1,000 千円		293 千円	200 千円	300 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	障がい児(者)と居住する地域のこどもたちとの交流活動					
補助金交付 による効果	・地域行事に障がい児(者)が参加する機会の増加 ・障がいの理解促進					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。